第4章 計画の推進と評価

1 計画の周知

本計画を広く周知するため、社協ホームページや広報紙「社協なると」などを活用するとともに、地区社会福祉協議会をはじめとする各種団体の定例会等において周知を図っていきます。

2 計画の推進体制

計画の目標達成のため、地区社会福祉協議会を中心として地域の方々とともに計画の実行を進め、それぞれの地域で実践される地域活動への支援について、事業計画に反映し、積極的に関わっていきます。また、必要に応じて進捗状況の把握や情報交換を目的とした集まりを開催します。

併せて、鳴門市地域福祉計画との連携を図りながら、鳴門市や各種関係機関との協働により計画を進めます。

3 計画の進行管理

本計画を着実に実行できるよう適切な進行管理を行い、社会環境の変化や国の動向を踏ま えて、地域住民のニーズや経済状況の変化などに応じて、必要な計画の見直しを行い、効率 的で弾力的な運用に努めます。